

令和8年6月

各家庭で掲示してください

改訂「台風時等における登下校の指導及び授業実施について」

川越町教育委員会

新しい防災気象情報について

令和8年5月29日から次のように、警戒レベルの数字をつけて、新たな運用が開始されます。

Table with 6 columns: 大雨, 河川氾濫, 土砂災害, 高潮, 住民の行動. Rows show警戒レベル5, 4, 3 with corresponding alert names and actions like '命の危険', '危険な場所から', '避難に時間がかかる人は'.

今回の改定では、警戒レベル4相当の情報として、危険警報ができました。

警戒レベル4以上の大雨危険警報 大雨特別警報 高潮危険警報 高潮特別警報が

午前7時の時点で川越町に発表されていれば、小中学校・幼稚園は臨時休校・園となります。

今回、これまで配付済みであります「警報等発表時における登校・登園について」の「大雨」と「高潮」について見直しを行いましたので、ご確認ください。

警戒レベル3以下の大雨 高潮の各警報発表時については、教育委員会と学校・幼稚園が相談をして、状況に応じて臨時休校・臨時休園の判断を行うときもあります。

また登校・登園後に、上記のような警報が発表された時は、学校・幼稚園と教育委員会が相談をし、必要に応じて、

「学校待機」や「迎えに来ていただく」等の措置を取ることもあります。そのような際は、すぐ一に連絡いたします。

暴風、波浪、大雪、暴風雪等については、これまでの運用から変更ありません。

各警戒レベル1・2は、注意報レベルとなっていますので、気象に関する情報を集めて備えておきましょう。

河川氾濫（川越町は対象外※）は、一級河川が対象であり、川越町には一級河川がないため。

（朝明川・員弁川は2級河川です）

「警報等発表時における登下校について」とともに、各家庭にて、ご確認をお願いいたします。